

# 青森県における新レベル分類の運用

- 政府は、今秋以降にオミクロン株と同程度の感染力・病原性の変異株による感染拡大が生じ、保健医療の負荷が高まった場合を想定し、レベル分類について、医療ひっ迫度に着目する基本的な考え方は維持しながら、**オミクロン株に対応した指標及び事象を改訂した「オミクロン株対応の新レベル分類」**を示した。
- 感染状況は地域により多少の違いはあるものの基本的には全国で連動しており、感染防止対策も、政府が示す方針に基づき全国的に連動して行うことが望ましい。このことから、本県においても専門的知見を有する政府分科会で示された**「オミクロン株対応の新レベル分類」**に沿って**レベル分類の運用を見直す**（以下、「新レベル分類」）。
- 新レベル分類の運用にあたっては、**確保病床使用率を指標の目安とし、その他に保健医療の負荷の状況、社会経済活動の状況及び感染状況に関する事象等を十分に勘案し、総合的に判断する。**

# 新たなレベル分類の運用について（R4.4.6～12.1）

**見直し前  
（～R4.12.1）**

## 1. 新たなレベル分類の設定

- 原則として、毎週水曜日の指標を踏まえ、木曜日にレベルの分類を行う
- 高いレベルへの移行、低いレベルへの移行は、それぞれの指標を踏まえ総合的に判断する。

区分		レベル 0 感染者ゼロレベル	レベル 1 安定的に医療等の 対応ができるレベル	レベル 2 警戒を強化すべきレベル	レベル 3 対策を強化すべきレベル	レベル 4 避けたいレベル
レベル 移行の 指標	1週間あたりの 新規陽性者数	～100人	101人～1000人	1001人～5000人	5001人～	—
	1週間あたりの 新規陽性者数の 前週比※1	—	レベル0からレベ ル1への移行は前 週比を上回る	レベル1からレベル2への 移行は2週間連続で前週比を 上回る	レベル2からレベル3への 移行は4週間連続で前週比を 上回る	—
	1週間あたりの 新規陽性者に占 める70代以上 の者の割合	—	—	—	25%～40%	40%超
	療養者数 ※2	—	—	1501人～7500人	7501人～	—
	病床使用率 （全体）	—	—	—	50%～70%	70%超
	病床使用率 （重症）	—	—	—	50%～70%	70%超
	自宅療養者数と 療養等調整中の 者の合計※1	—	—	レベル1からレベル2への 移行は、前週比で上昇傾向	レベル2からレベル3への 移行は、前週比で上昇傾向	—

※1 前週比については、必ずしも上記の例によらない場合などがあるため、感染拡大状況がどのレベルに近いかを総合的に評価する

※2 療養者数とは、入院者数、宿泊療養者数、自宅療養者数、療養等調整者数の合計

# 新レベル分類の運用について (R4.12.2～)

見直し後  
(R4.12.2～)

## 1. 新レベル分類の設定

・レベル判断にあたっては、保健医療の負荷の状況、社会経済活動及び感染状況に関する事象等を十分に勘案し、総合的に判断する。

区分	レベル 1 感染小康期	レベル 2 感染拡大初期	レベル 3 医療負荷増大期	レベル 4 医療機能不全期	
レベル移行の指標	(事象)				
	○保健医療の負荷の状況	② 外来医療・入院医療ともに負荷は小さい	② 発熱外来の患者数が急増し負荷が高まり始める 救急外来の受診者数が増加する 病床使用率、医療従事者の欠勤者数が上昇傾向となる	② 発熱外来・救急外来に多くの患者が殺到する、重症化リスクの高い者がすぐに受診できない状況が発生 ③ 救急搬送困難事案が急増する ② 入院患者が増加し、また医療従事者にも欠勤者が多数発生し、入院医療の負荷が高まる	② 膨大な数の感染者に発熱外来や救急外来で対応しきれなくなり、一般外来にも患者が殺到する ③ 救急車を要請されても対応できない状況が発生する 通常医療も含めた外来医療全体がひっ迫し、機能不全の状態 ② 膨大な数の感染者により入院が必要な中等症・重症の患者数の絶対数が著しく増加する 多数の医療従事者の欠勤者発生と相まって、入院医療がひっ迫する 入院できずに自宅療養中・施設内療養中に死亡する者が多数発生する 通常診療を大きく制限せざるを得ない状態
	○社会経済活動の状況	—	④ 職場の欠勤者が増加し、業務継続に支障を生じる事業者が出始める	・職場で欠勤者が多数発生し、業務継続が困難になる事業者が多数発生する	・職場の欠勤者数が膨大になり社会インフラの維持に支障が生じる
	○感染状況	⑤ 感染者数は低位で推移しているか、徐々に増加している状態	・感染者数が急速に増え始める	・医療の負荷を増大させるような数の感染者が発生する	・今冬の新型コロナウイルス感染者の想定を超える膨大な数の感染者が発生する
	(指標の目安)				
○確保病床使用率	① 概ね0～30%	概ね30～50%	概ね50%超	概ね80%超	
○重症病床使用率	—	—	概ね50%超	概ね80%超	

# 新レベル分類の判断

レベル判断にあたっては、確保病床使用率を指標の目安とし、保健医療の負荷の状況、社会経済活動の状況及び感染状況に関する事象等を十分に勘案し、毎週、総合的に判断する。なお、判断にあたっては、指標及び各事象について、以下の方法により取得した情報をもとに評価する。

## (指標の目安)

- ① 青森県における確保病床使用率、重症病床使用率の実数

## (事象)

- ② 医療対策会議、保健所、G-M I S等を通じて、医療機関の状況等を確認
- ③ 県内消防本部から救急搬送の状況等を確認
- ④ 県内事業所の業務継続状況など社会経済活動の状況を確認
- ⑤ 新規感染症患者の推移、年代別の割合など感染状況を確認